

八尾市立曙川南中学校長	岡部 貴博
八尾市立曙川小学校長	坂本 篤史
八尾市立刑部小学校長	吉田 大地
八尾市立曙川東小学校長	光岡 裕子

気象警報発令に伴う児童・生徒の安全確保並びに 地震発生時における学校の対応について【再改訂版】

残暑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、曙川南中学校区の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和 8 年 5 月 22 日にご案内いたしました「気象警報発令に伴う児童・生徒の安全確保並びに地震発生時における学校の対応について【改訂版】」について、教育委員会より気象警報発表時における対応の一部改訂がなされたことに伴い、本校区におきましても内容を再改訂いたしましたので改めてご案内いたします。度重なる変更で恐縮ではございますが、児童生徒の命と安全を守るための最新の運用となりますので、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 午前 7 時の時点で八尾市に「警戒レベル 3・4 相当の気象警報（暴風・大雨・氾濫※1・暴風雪・大雪）」が発表されている場合※2、または中学校区内に「避難情報（警戒レベル 3：高齢者等避難、警戒レベル 4：避難指示）」が発令されている場合は、午前中の授業は行いません。また、児童・生徒については危険な場所から退避（自宅待機含む）してください。
2. 午前 11 時までに「警戒レベル 3・4 相当の気象警報（暴風・大雨・氾濫※1・暴風雪・大雪）」及び「避難情報（警戒レベル 3：高齢者等避難、警戒レベル 4：避難指示）」が解除された場合※2は、小・中学校ともに午後 1 時から 1 時 15 分の間に午後の授業の用意をして登校させてください。（昼食はご家庭で済ませてください。学校給食については中止します。）午前 11 時現在、上記 1 の気象警報または避難情報が解除されない場合は臨時休校とします。

※1…八尾市にレベル 3 以上の氾濫警報が出た場合は、水系や流域は問わず上記対応となります。

※2…警報発表や解除の確認は、「気象庁 全国の防災情報」で確認してください。

https://www.jma.go.jp/bosai/#area_type=japan&area_code=010000&pattern=default



3. 授業中に上記の警報等が発表された場合は、児童・生徒の安全確保のうえ、次のとおり対応します。
 - 上記 1 の氾濫警報が発表された場合は、学校に待機させます。その際、保護者から引き渡し等の要望がある場合は対応します。
 - 上記 1 の暴風警報が発表された場合は、速やかに下校させます。
 - 上記 1 の氾濫・暴風警報以外の警報が発表された場合は、下校時に解除（警報から注意報等に変更）される見込みであれば、学校に待機させます。その際、保護者から引き渡し等の要望がある場合は対応します。なお、下校時に降も警報発表が継続される見込みであれば、速やかに下校させます。下校時刻が学年によって異なる場合は、下校時刻が早い学年を基準に判断します。
4. 「特別警報（警戒レベル 5 相当）」及び「緊急安全確保」について
 - (1) 八尾市に「特別警報（警戒レベル 5 相当）」が発表されている場合、発表が予測される場合、または「避難情報（警戒レベル 5 相当：緊急安全確保）」が発令された際は臨時休校とし、警報及び中学校区内の避難情報が解除されたのち、通学路及び中学校区内の安全が確保されていることを小・中が連携して確認した上で、中学校区単位で学校の再開を決定し、再開日時を保護者の皆様に連絡します。
 - (2) 授業中に「特別警報（警戒レベル 5 相当）」が発表されている場合、発表が予測される場合、または「避難情報（警戒レベル 5 相当：緊急安全確保）」が発令された場合は、安全が確保されるまで学校待機を原則とし、警報が解除された場合においても、速やかに状況を把握し、通学路及び校区内の安全が確保されていることを確認し、保護者への引渡しを原則として下校させます。
5. 警報等が想定される場合、または、校区の状況等により自宅待機等の緊急の措置が必要な状況が発生している場合には、中学校区単位で協議したうえで対応し、保護者の皆様に連絡します。

地震発生時における学校の対応について

震度5弱以上の地震が発生したとき

八尾市、または隣接市(大阪市平野区、東大阪市、柏原市、藤井寺市、松原市)いずれかの市が該当するとき

登校の前に発生



臨時に休校とします。

休みの日に発生



次の登校の日は臨時に休校とします。

学校が安全に学習できるよう復旧すれば、保護者に連絡します。

登校の途中に発生



安全な場所に一時避難してから、学校または自宅の近いほうに行ってください。

学校で学習中に震度5弱以上の地震が発生



子どもを安全な場所に避難誘導します。学校および周辺の被害状況などを見届け安全を確認した上で保護者に引き渡しますので、できる限りすみやかに学校まで迎えに来てください。

震度4以下の地震が発生したとき

登校の前に発生



原則として学校は休校ではありません。



学校および地域の被害状況などにより、子どもの安全確保の上から臨時に休校になる場合もあります。